

【質問回答書】

江別アンテナショップGET'S管理運営及びリニューアル業務委託公募型プロポーザル

No.	質 問	回 答
1	仕様書 3 委託契約期間 ※令和7年4月1日以降については、予算の状況及び業務の履行状況により1年毎に更新できるものとする。とは、毎年、公募型プロポーザル実施プロポーザルを実施するのか？	毎年公募型プロポーザルを実施する予定はございません。 予算の状況及び業務の履行状況をもとに検討の上で、1年毎に随意契約により更新することを考えています。
2	仕様書 4 施設の概要 (5) 施設面積等 管理面積 90.05㎡(27.24坪) 上記について、店舗 野幌駅側の壁面装飾(チョークアート)の固定部分、定期描き替え部分、それぞれの管理保守はだれが行うのか？	固定部分に関しては、E BRI(旧ヒダ工場)の歴史及び土佐市、グレシャム市の関係性を描いたものであり、市で保守管理を行っております。 定期描き替えの部分に関しても、市が管理しておりますが、今回のプロポーザルにおいて新たな活用方法を提案することも可能です。
3	仕様書 (1) 観光案内業務 ・利用者に対し、観光や周遊の促進につながる情報を提供するため、市内のイベント、観光関連施設や飲食店等に関する情報収集に努め、イベントスケジュールやポスターの掲示、パンフレットラックの活用、幅広い手段を利用したGET'SのPR等により、積極的な情報発信を行うこと。 上記記述のうち、情報収集に努める経費はだれが負担するのか？	仕様書「(10)従事者について②知識の習得及び情報収集」において、的確な観光案内ができるよう、観光や特産品に関する知識を身に付けること。また、市、地域おこし協力隊、(一社)えべつ観光協会等が発信するSNS等を活用し、最新の情報を収集すること。としており、これらにかかる人件費は委託料に含んでおります。これを超える費用(例えば、取材経費など)については事業者の負担となります。
4	仕様書 (1) 観光案内業務 ・デジタルサイネージを活用し、江別市の観光PRとして、季節を意識した映像の表示、観光情報の発信等を行うこと。 とは、情報コンテンツ制作に掛かる費用はだれが負担するのか また、更新に掛かる経費はだれの負担か？	制作、更新ともに事業者の負担となります。 今回のリニューアルでは、観光案内機能の拡充を目的としており、デジタルサイネージを活用することは、観光PR効果を高める一つの手法と捉えています。なお、市で所有する写真や映像を提供することも可能です。
5	仕様書 (3) 友好都市・姉妹都市との交流促進 ・受託者は、土佐市及びグレシャム市の特産品を販売することができる。ただし、年間を通して取り扱う全特産品数の内、半数以上を江別産品とすること。 とは、半数以上の定義はアイテム数か、販売数か、販売金額、いずれを示すのか？ また、この数値は絶対的数値なのか努力目標なのか？	「取扱アイテム数」を指します。また、この数値に関しては、努力目標とします。

6	仕様書 (12) 事業報告 ・ GET'S 単独の決算書を提出する必要があるため、GET'S 以外に経営する店舗等と区分して経理を行うこと。 とは、本体事業の共通管理費について案分した金額を計上できるのか？	アンテナショップ GET'S の収支を確認します。他の事業も実施しており、共通管理費等を按分する必要がある場合は、按分して計上してください。
7	仕様書 (13) 禁止事項 ・ 有料・無料にかかわらず GET'S を第三者に貸し付けることを禁止する。 とは、一時的なイベントで第三者が区画内で営業することも含むのか？	含みます。 江別市財産管理規則第18条により、借り受けている財産を第三者に貸し付けることはできません。※ただし、市が認めた場合は、可能とすることがあります。
8	(3) リニューアルにかかる経費負担 ・ 開設・運営に必要となる備品 ※ 購入備品の内容及び費用負担については協議したうえで、650千円(税込)を限度に、市が購入し、備品として受託者へ貸与する。 とは、江別市の指定する事業者からの見積もりを必要とするのか？ また、江別市の指定する事業者に取り扱いのないものは設置できないのか？	市が購入しますので、当市の競争入札参加資格者名簿内の事業者からの購入となります。見積書については、この限りではありません。取扱いのないものについては、ご相談ください。
9	(3) リニューアルにかかる経費負担 備品について、故障した場合の修理・代替品交換は江別市の負担となるのか？ (現状、テレビモニターが1年近くにわたり故障したままになっているが、市側は修理せずにそのまま放置している状況である)	不可抗力による故障については、市の負担となります。テレビモニターについては、今回のリニューアルにて撤去し、デジタルサイネージの活用を予定しております。 令和5年8月にテレビモニターの修理を検討しましたが、新品購入と同等の修理費用が掛かることが判明したため、修理見送りとなりました。